

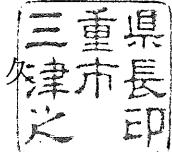


津市政第251号
平成22年8月31日

津市総合計画審議会

会長 後藤正和 様

津市長 松田直



津市総合計画について（諮問）

津市総合計画前期基本計画の中間年度での見直しに当たり、津市総合計画審議会条例（平成18年津市条例第309号）第2条の規定により、貴審議会の意見を求める。

（参考）

事業の進ちょくや国及び三重県における制度の変更などに応じて弾力的な運用が図れるように、各基本計画の中間年度（策定から3年目）での見直しを行い、短期基本計画としての活用を図ります。

（「津市総合計画基本構想」から抜粋）